平成２８年（フ）第４３号
長野県上田市中丸子1541番地１
債務者　伊藤　保廣
１　決定年月日時　平成28年７月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　典久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月５日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成28年９月28日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２８年（フ）第１５５号
茨城県ひたちなか市大字足崎1287番地77
債務者　進藤　紀子
１　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚　雅子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年９月29日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第１６２号
茨城県常陸大宮市泉512番地の４　センティナリーハイツ101
債務者　木根　孝敏
１　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　拓朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月７日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年９月29日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第２５６８号
大阪市中央区谷町７丁目３番４号　新谷町第３ビル701号、住民票上の住所大阪市中央区谷町７丁目３番４－104号
債務者　フローラル・ハウスから花こと　唐﨑　正人
１　決定年月日時　平成28年７月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩田　祐大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成28年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７６９号
埼玉県川口市芝塚原１丁目１番７号　メゾンベールⅠ
債務者　荒井　辰彦
１　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村田　良介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５８号
鹿児島県姶良市平松6518番地３
債務者　指宿　秀之
１　決定年月日時　平成28年７月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　溝川　慎二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第４０号
秋田県湯沢市川連町字大舘28番地
債務者　古関エリ子
１　決定年月日時　平成28年７月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近江　直人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２８年（フ）第２７号
静岡県掛川市下垂木2256番地の１
債務者　中山　章弘
１　決定年月日時　平成28年７月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡崎　毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２８年（フ）第１３５号
金沢市畝田西２丁目149番地、従前の住所金沢市高畠１丁目205番地
債務者　松田　哲也
１　決定年月日時　平成28年７月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長澤　裕子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１０９号
山形市緑町３丁目11番10号
債務者　一條　正彦
１　決定年月日時　平成28年７月11日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　暁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午後３時10分
５　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１９６号
岐阜市城東通３丁目36番地（モアグレース城東通　801号室）
債務者　平田　省子
１　決定年月日時　平成28年７月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　國本　雅丈
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第４６号
石川県加賀市山中温泉塚谷町イ282番地
債務者　中川　裕
１　決定年月日時　平成28年７月11日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飴山　恵美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２８年（フ）第４２号
北海道岩見沢市緑が丘６丁目302番地23　グリーンヴィラ緑が丘208号
債務者　日野　孝昭
１　決定年月日時　平成28年７月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西脇　崇晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月４日午後３時
５　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１０２８号
北海道岩見沢市１条東16丁目57番地10
債務者　佐藤しのぶ（旧姓汐川）
１　決定年月日時　平成28年７月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１０３３号
札幌市豊平区月寒東２条18丁目７番26号　札幌しらかば台病院、住民票上の住所札幌市白石区菊水元町４条２丁目２番３－102号
債務者　多田　節子
１　決定年月日時　平成28年７月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１０４７号
札幌市東区中沼西５条１丁目７番26－102号、住民票上の住所札幌市東区中沼西５条１丁目７番26－103号
債務者　渡引　財広
１　決定年月日時　平成28年７月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部